

神奈川県居住支援法人一覧

[illegible]

神奈川県居住支援法人一覧

[illegible]

神奈川県居住支援法人一覧

[illegible]

神奈川県居住支援法人一覧

指定 番号	指定日	法人の 名称	法人の 住所	事務所 の 所在地	相談等 連絡先	業務内容 (支援業務 の種別) (※)	業務 区域	支援業務の対象者 (省令及び神奈川県賃貸住宅供給促進計画で定められた者)										
								低額 所得者	被災者 (発災から3 年以内)	高齢者	身体 障がい 者	知的 障がい 者	精神障 がい者	その他 障がい 者	子育て をする者	外国人	生活 困窮者	その他
30	神・法人 23－0003	R5.10.30	ナップ賃貸保 証 株式会社	東京都中 央区日本 橋横山町 3番13号	横浜市西 区浅間町 1－7－1	0570－ 055－722	家賃債務保 証。賃貸住宅 に入居する住 宅確保要配慮 者の生活の安 定向上に関す る情報提供、相 談その他の援助	神奈川県内 全域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
31	神・法人 23－0004	R5.11.13	株式会社 裕山	茅ヶ崎市 香川三丁 目16番3 号	同左	0467－54－ 6051	賃貸住宅への 円滑な入居の 促進に関する 情報提供、相 談その他の援助。 賃貸住宅に入 居する住宅確 保要配慮者の 生活の安定上 に関する情報 提供、相談そ の他の援助	茅ヶ崎市、藤 沢市、寒川町	－	－	○	－	－	－	－	○	－	児童養護施設退所者
32	神・法人 23－0005	R6.2.14	有限会社 MYJホーム	大和市中 央林間二 丁目11番 6号	同左	046－271－ 2020	賃貸住宅への 円滑な入居の 促進に関する 情報提供、相 談その他の援助。 賃貸住宅に入 居する住宅確 保要配慮者の 生活の安定上 に関する情報 提供、相談そ の他の援助	大和市、座間 市、相模原市	－	○	○	○	－	○	－	－	－	－
33	神・法人 23－0006	R6.3.21	生活クラブ生 活協同組合	横浜市港 北区新横 浜二丁目 8番4	横浜市港 北区新横 浜2－2－ 15/パレ アナビル 6F	045－476－ 1788	法第62条第2 号、第3号、第 4号業務	神奈川県内 全域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	神・法人 23－0007	R6.3.25	社会福祉法人 三光会	栃木県日 光市倉ヶ 崎605－7	相模原市 中央区東 淵野辺5－ 24－13	042－758－ 7733	法第62条第2 号、第3号業務	相模原市、厚 木市、座間 市、海老名 市、大和市、 愛川町	○	○	○	○	○	○	○	－	○	保護観察対象者、 性的マイノリティ
35	神・法人 24－0002	R6.6.18	株式会社 One World	川崎市中 原区井田 中ノ町8 番8号ゾ ンネンハ イム元住 吉107	同左	044－920－ 8123	法第62条第2 号、第3号、第 4号、第6号業 務	川崎市、横浜 市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	新婚世帯、児童養 護施設退所者、LG BT、UIJターンによ る転入者、困難な 問題を抱える女 性、住宅確保要配 慮者に対して必要 な生活支援等を行 う者
36	神・法人 24－0003	R6.8.27	株式会社 新櫻宅建	小田原市 南鴨宮三 丁目9番 3号	同左	0465－20－ 9558	法第62条第2 号、第3号業務	相模原市、秦 野市、厚木 市、平塚市、 藤沢市、茅ヶ 崎市、南足柄 市、中井町、 大井町、松田 町、山北町、 開成町、箱根 町、真鶴町、 湯河原町	○	○	○	○	－	○	○	○	－	－
37	神・法人 24－0004	R6.9.2	社会福祉法人 足跡の会	座間市 緑ヶ丘二 丁目1番 30号Neo ArkB ldg.2-B	同左	046－252－ 0777	法第62条第2 号、第3号、第 4号業務	座間市	○	－	○	－	－	－	－	－	○	－
38	神・法人 24－0005	R6.10.2	IGOCOCHI 株式会社	東京都新 宿区高田 馬場一丁 目28番7 号高田馬 場ヒルサ イドパレス 304号	川崎市高 津区久本 1－6－8	03－6821－ 1847	法第62条第2 号、第3号、第 4号、第6号業 務	神奈川県内 全域	－	－	○	○	－	○	－	－	○	－

神奈川県居住支援法人一覧

[illegible]

神奈川県居住支援法人一覧

指定 番号	指定日	法人の 名称	法人の 住所	事務所 の 所在地	相談等 連絡先	業務内容 (支援業務 の種別) (※)	業務 区域	支援業務の対象者 (省令及び神奈川県賃貸住宅供給促進計画で定められた者)										
								低額 所得者	被災者 (震災から3 年以内)	高齢者	身体 障がい 者	知的 障がい 者	精神障 がい者	その他 障がい 者	子育て をする者	外国人	生活 困窮者	その他
49 神・法人 25－0007	R8.2.26	特定非営利活動法人 あんしん舎番館	藤沢市辻堂元町一丁目1番31号	同左	0466-86-7708	法第62条第2号、第3号、第4号業務	藤沢市、茅ヶ崎市、平塚市、鎌倉市	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	－
50 神・法人 25－0008	R8.2.26	アドバンスライフプランニング株式会社	東京都世田谷区太子堂一丁目12番39号	藤沢市南藤沢21-9とのおかビル3F	0120-912-991	法第62条第2号、第3号	神奈川県内全域	－	－	○	－	－	－	－	－	－	－	－

(※)業務内容(支援業務の種別)

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律

- ・法第62条第1号業務 登録住宅に入居する住宅確保要配慮者への家賃債務保証
- ・法第62条第2号業務 住宅相談など賃貸住宅への円滑な入居に係る情報提供・相談
- ・法第62条第3号業務 見守りなど住宅確保要配慮者への生活支援
- ・法第62条第4号業務 賃貸住宅の賃貸人に対し、住宅確保要配慮者に対する居住支援を図るために必要な情報提供
- ・法第62条第5号業務 住宅確保要配慮者からの委託に基づく残置物処理等業務
- ・法第62条第6号業務 上記業務に附帯する業務